

「市有財産への自動写真撮影機の設置（戸塚区総合庁舎）」

質問回答書

1 電子マネー決済について

「電子マネー決済が使用できること」とあるが、二次元コード決済のみで差し支えないか。

駅近の利便性を鑑み交通系 IC カードなどの電子マネー決済が望ましいと考えていますが、二次元コードによるスマートフォン決済（〇〇ペイなど）でも可とします。

2 貸付料について

貸付料の具体的な計算方法を説明してほしい。

貸付料は、「売上金額（税抜）×歩合率」に消費税額を加算した金額となります（建物内の貸付料は消費税の課税対象となるため）。

【計算例】

税込売上金額 10,000 円（税抜売上金額 9,091 円）、歩合率 30% の場合

貸付料（税抜）：9,091 円×30%=2,727 円（小数点以下切り捨て）

貸付料（税込）：2,727×1.1（消費税）=2,999 円（小数点以下切り捨て）

※なおこの例の場合、入札書に記入する歩合率は「30%」になります。

以 上